

市内小規模保育事業所への特別指導監査結果に対して厳正な対処を求める決議

浦添市内にある、ライオンの子ホールディングス株式会社が運営する「ライオンの子保育園ティモン」において、令和6年5月29日に特別指導監査が実施され、令和6年8月23日に中間報告が行われた。

中間報告では、地域型保育給付費請求に係る虚偽報告及び、監査報告における虚偽報告、保育士の重複登録など、極めて不適切な事項が確認されている。

このような極めて不適切な本事案は市政運営を阻害するだけでなく、市民の市政に対する公正感や公平感も脅かすことになり、本市議会としては早急に、市が主体性をもって厳格に対処していくことを強く求める。

記

- 1 不正受給について厳格な調査と対応を求める。
- 2 速やかに返還処置並びに法的な措置を講じるよう求める。
- 3 市民への信頼回復のための適切な公表を行うよう求める。

以上、決議する。

令和6年9月17日

浦添市議会

宛先
浦添市長